

第6回日韓・韓日民間合同經濟委員會 會議報告書

1974.2

日韓經濟委員會
韓日經濟委員會

第1回 日韓・中韓経済フォーラム
THE FIRST CONFERENCE OF
KOREA AND CHINA
ECONOMIC FORUMS

あいさつする植村日本代表団団長

第 6 回
日韓日民
間合同經濟
委員會會議
報 告 書

目 次

経過報告.....	1
1. 両国代表団名簿.....	3
2. 日 程.....	7
3. 議 題.....	9
4. 植村日本代表団団長あいさつ.....	10
金韓国代表団団長あいさつ.....	12
5. 共 同 声 明.....	14
6. 講 演	
韓国經濟の現況と展望.....	17
日本經濟の現況と見通し.....	26
7. 参考資料	
I 日韓經濟協力の現況.....	32
II 第7回日韓定期閣僚會議共同コミュニケ.....	38
III 韓国74年度の經濟基本施策.....	42
IV 韓国74年度輸出目標45億ドル.....	45
V 韓国73年の經濟成長率16.9%.....	46
VI 日韓貿易の現況.....	47
VII 韓国政府外国人投資基準を強化.....	52
VIII 73年度韓国工業所有権出願現況.....	54
日韓民間合同經濟委員會會議規約.....	56

経過報告

昨年3月、韓国ソウルにおいて行われました第5回合同会議以後、今日に至る、両国国内委員会の交渉及び経過につき、簡単にご報告致します。

昨年の第5回会議においては、当時発表されました韓国の重化学工業長期開発構想についての両国間の協力に関する原則的な話し合いを中心とし、セマウル事業への協力、合弁事業、技術提携の促進、貿易の拡大、均衡等につき協議を行いました。この結果、重化学工業の開発、特に機械工業の分野において民間として可能な協力をを行うことに合意し、その他の点についても必要な措置により円滑な交流が図られるよう約しました。

以上を内容とするこの会議については両国政府にそれぞれ伝達するとともに政府関係事項の善処方を要請致しました。

以後、両委員会の事業として日本側より韓国産業長期開発計画調査団を韓国へ派遣し、重化学工業開発の各プロジェクトに亘る調査を行い、また来日された韓国の関係担当官の説明会を行うなど、この計画への両国民間の認識を深めるよう努力致しました。

この間、両国民間の資本、技術協力も急速に進展し、政府ベースにおいても関税諸制度の改善や、セマウル運動事業への円借款、浦項綜合製鉄第2期工事への輸銀特別融資などの経済協力が合意されております。また特許、実用新案についての工業所有権協定も74年1月より発効致しました。しかしながら、昨年末の日韓定期閣僚会議で明らかにされた通り今後の両国経済協力は政府ベースから民間ベースへ漸次重点が移行することになっております点などに鑑みますと、資本協力の大型化、物資交流の円滑化等合同会議での懸案諸事項が未だ十分な進展をあげていないことは遺憾であります。今回の第

6回合同会議は、以上の経過を経て、両国委員会事務局が年頭より準備し、
今日開催のはこびに至りました。

以上をもって報告を終ります。

1974年2月28日

1.両国代表団名簿

日本側代表団名簿

(順不同)

團長	植村甲午郎	経済団体連合会会长
副團長	安藤豊祿	小野田セメント取締役相談役
副團長	日高輝	山一証券会長
顧問	江沢省三	金融財政事情研究会副議長
團員	久保田 豊	日本工営会長
"	守屋学治	三菱重工業社長
"	田中文雄	王子製紙社長
"	阿部喜市	東洋エンジニアリング相談役
"	佐々木卓夫	日本電気副社長
"	守谷一郎	守谷商會社長
"	安田香	東食専務取締役
"	原田直二	日本貿易会専務理事
"	細郷弥市	三菱商事常務取締役
"	町田栄次郎	三井物産常務取締役
"	池田松次郎	丸紅常務取締役
"	鈴木英夫	兼松江商常務取締役
"	古藤利久三	経済団体連合会専務理事
"	山口英治	日韓経済協会専務理事
"	浦川清人	石川島播磨重工業常務取締役
"	宮本清四郎	日本船主協会常務理事・國際部長
"	池浦次郎	神戸製鋼所取締役
"	渡部泰助	三菱電機取締役

団員	張	相	泰	東国製鋼工業社長
"	張	炳	贊	利川電機工業社長
"	鄭	周	永	現代建設社長
"	趙	錫	來	東洋ナイロン社長
"	朱	昌	均	日新産業社長
"	崔	俊	圭	ソウル通商社長
"	柳	炯	極	三美社常務理事

特別参与（在日）

"	朴	漢	植	信用組合大阪商銀理事長
"	朴	龍	九	中央土地社長
"	徐	甲	虎	阪本紡績社長
"	成	海	龍	大成鉄工所社長
"	安	在	祐	日本有機化學工業社長
"	李	康	友	三亜薬品工業社長
"	李	熙	健	信用組合大阪興銀理事長
"	許	弼	奭	東京商銀信用組合理事長

幹事	李	相	運	全國經濟人聯合会國際部長
"	沈	範	求	韓國貿易協會貿易振興部長
"	李	明	源	大韓商工会議所會員課長
"	洪	永	杓	全國經濟人聯合会調査センター主任研究委員
"	高	光	薰	韓國貿易協會秘書役
"	李	英	烈	全國經濟人聯合会調査部副參事
"	文	景	永	大韓商工会議所國際部主事

2. 日 程

第1日 2月28日(木)

午後4:30 開会式

- (1) 開会
- (2) 日本代表団団長あいさつ
- (3) 韓国代表団団長あいさつ
- (4) 議長選出
- (5) 経過報告
- (6) 議題採択
- (7) 両国団員紹介

5:00 基調講演

- (1) 「韓国経済の現況と展望」

韓国貿易協会常勤副会長 吳範植 殿

- (2) 「日本経済の現況と見通し」

金融財政事情研究会副議長 江沢省三 殿

6:00~7:30 合同RECEPTION

第2日 3月1日(金)

午前10:00 全体会議開会

12:00 休会

午後0:10~1:20 午餐会(BUFFET)

1:30 全体会議再開

2:30~2:45 休憩

4:30 全体会議閉会

第3日 3月2日(土)

午前8:00~10:00 団長団会議(朝食会)

11:30 閉会式

- (1) 共同声明採択

- (2) 日本代表団団長あいさつ
- (3) 韓国代表団団長あいさつ
- (4) 閉会

12:00 午餐会

3. 議題

1. 韓国の重化学工業開発計画と日韓民間経済協力
2. 日韓工業所有権協定の発効と両国技術協力の方向
3. 日韓直接、合弁投資事業に関連した諸問題
(企業誘致協議会設置問題をふくむ)
4. 交易増進及び原資材確保の問題

4. 日韓代表団団長あいさつ

植村甲午郎日本代表団団長あいさつ

キムヨンワン
金容完団長ならびに、パクチュンフン
朴忠勲顧問をはじめ韓国代表団の皆様、このたびは時節柄極めて御多忙のところを、かくも多数本会議にご参加の為、来日されましたことに対し、まずもって厚くお礼申し上げます。

日韓両国民間の、この合同経済委員会議も回を重ねて、今回で第6回目を迎えております。ここでいさかふり返ってみますに、合同委員会の発足当初においては、専ら貿易の問題、特にそのアンバランスの是正が協議の中心でありました。その後は、資本、技術の協力に関連するいわゆる投資環境の整備の問題がとり上げられたのであります。しかるに、この貿易、投資環境の両問題とも、政府間の政策、制度の改善ならびに両国経済の進展と変化の度合に伴いまして顕著な改善の実をあげるに到っておりますことは、皆様よくご存知のとおりであります。特にここ一両年、わが国より韓国への民間投資が急速に増加して参りまして、それだけ、過去に比べ一段と両国の経済交流が緊密になって参り、これに伴って新しい観点からお互い研究致さねばならない問題も出て参っております。

二国間の経済協力に当っては、政府民間を問わず、常に相手方の意向が尊重されねばならない事はいうをまちません。このことは最近の世界的な大きな傾向であると存じます。従いましてこの会議においても、全ての討議に先立って、まず両国の最近の事情を十分に理解しあい、またそれに伴う基本的な方針や計画に則しての協力の検討が行われなければならないと存ずるのであります。

私共は昨年のソウル会議におきまして、当時発表されました、韓国の長期経済開発計画の骨子についてお伺い致し、民間として可能な協力を約束しております。その後その計画は具体的に推進の段階に入ったと聞き及んでおりますので、このたびは、改めて詳細にその内容をご説明頂き、民間の立場から必要な具体化の方策を検討致したいと存ずるものであります。

また資本、技術の協力ならびに貿易上の一般的問題についてもその解決へのお話し合いを致す訳であります。ここで特に申し上げたいのは、両国経済の進展の状況に伴いまして、いまや両国の経済協力が政府主導から民間中心へと移りつつある時期にあるという点であります。

韓国経済は一昨年後半より、再び目覚しい成長の段階に入ったと聞いております。このような時期において、両国の経済協力は、特に民間の創意工夫、合理性が發揮されてこそ、その実が挙げられるということを念頭におきまして、この合同委員会も新段階にふさわしい運営と内容に致したいと存ずるのであります。

両国代表団の皆様、このような今回の会議の意義をよくご認識のうえ、この会議で実りある成果が期待出来ますよう、お力添えを賜りますことをお願い申し上げ、私のごあいさつと致します。

金容完韓国代表団団長あいさつ

植村団長、並びに両国代表団の皆様！

本日、東京会議に当り、日本経済界の指導者皆様と直接御会いし旧交を暖めることを、まことに喜ばしく思います。なお韓国代表団を招請し、合同会議を準備していただいた日本代表団皆様の御労苦に対し心から御礼を申上げます。

御承知の通り韓日民間合同経済委員会は、今度で6回を重ねることになりますが、1961年植村会長を団長とする、初つの日本使節団が韓国を訪問されて以来、両国は毎年日韓経済に関する率直な意見の交換を通じて両国間の理解と協力の増進を図ってまいりました。

特に今回の合同会議は戦後4半世紀以上を支えて来ました世界経済秩序ないしは、体制に大きな変革がもたらされている状況の下で、開催されるものでありますので、格別な意義があるものと思うのであります。

昨年の10月、中東戦争に関連し、惹起された石油ショックは、自由諸国の工業基盤と経済秩序を根本から動搖させ、今後も当分間は、エネルギー問題が人類的一大課題として提起されることはあまりにもあきらかであります。これはわれわれに一大奮発と新たな、打開策を強要するものにはかならないと思います。

のみならず石油、食糧、その他重要資源の過少供給現象は世界的なインフレ傾向を助長し国際通貨体制は勿論のこと、世界景気の展望を暗くして居ります。

これは戦後の先進工業国対開発途上国という所謂、南北問題に加え、資源保有国対資源不足国という深刻な問題が新しく提起されたことを意味するものであります。

このような重大な時期に鑑み、資源をもたない日韓両国が如何なる“ビジョン”と構想を持って、協力関係を深めて行くか、という極めて重大な責務がわれわれ両国経済界に強く要請されているものと思います。

今後国際経済とその環境がいかに激変しようとも日韓両国の関係は、歴史的、文化的なつながりをもちながら、両国経済人達が過去10数年間に亘り築き上げてきた互恵、共栄の原則の下に心と心の交りと、より一層の緊密化をはかっていかなければならぬものと信ずるものであります。

昨年の韓国経済は世界的な好景気の波に乗り、輸出の急激な伸張がもたらされ、経済成長は16.9%伸び貴国に対する輸出額も12億5,000万ドルにのぼりアメリカよりも上回るようになりました。

一方80年代に韓国経済をもっと調和と均衡のとれた状態に発展せしめるよう必要な重化学工業計画と農村生活向上を図る“セマウル事業”が推進され、これが為に経済人と共に官民こぞってこれにのぞんで居るのであります。

かような内外情勢に鑑みまして、今回の合同会議で提起される韓国重化学工業計画につき両国間の広範囲な協力、原資材確保についての協力、貿易の拡大、そして技術提携等に関して、両国間の共同利益が増進されるべく具体的な意見交換が行なわれ、多大なる成果が得られるよう念願してやみません。

日本代表団の皆様！ 皆様のあたたかい歓待と御厚意に対し、重ねて御礼を申上げ、これをもってあいさつの辞に致したいと思います。

ありがとうございました。

5. 共 同 声 明

第6回日韓・韓日民間合同経済委員会会議は、1974年2月28日より3日間、東京において開催された。植村甲午郎日韓経済委員会委員長を団長とする日本代表団と、金容完韓日経済委員会委員長を団長とする韓国代表団は、資本、技術ならびに貿易各面における両国民間の協力を促進するために必要な措置を議題として、具体的検討と意見の交換を行った。

会議は両国の経済事情と見通しについて相互に説明し、その理解を深めるとともに、両国貿易不均衡の著しい改善など最近の両国経済の進展に伴い、その協力の主体が政府ベースより漸次民間ベースへ移りつつあることを確認した。

会議はこれを基調として、今後の民間協力の一層の促進を期し、韓国が国をあげて推進中の重化学工業開発計画ならびに一般的資本、技術、貿易協力上の次のような諸事項について討議を行ない、その具体化に双方が努力することを約した。

1. 韓国側は、現在推進中の重化学工業開発計画に関し、鉄鋼、非鉄金属、機械、電子、造船ならびに化学の6部門における各具体的な推進計画の内容および現在の進行状況について説明し、これらの重化学工業開発に対し、日本側民間企業の積極的参加、協力を要請するとともに、本件に関する両国間の協力方策の具体的推進のための専門機構を設けるよう提案した。

これに対し、日本側はその趣旨を了承し、民間分野として積極的な協力を行なうとの意向を表明するとともに、特に本計画の推進上必要なインフラストラクチャは韓国政府の責任において整備されるよう要望した。

この結果、両国代表団は、両国委員会の下に重化学工業専門委員会を設置し、具体的な推進を図ることに合意した。

2. 韓国側は、日本の対韓投資の現状について、73年投資額は過去10年間を上回る実績を示し、少額投資が急増する傾向が見られ、その対策として韓国政府は、業種別選別基準の強化および少額投資の制限などを内容とする新たな外国人投資基準を適用するとの説明を行なった。また、現下の両国経済協力のあり方について、両国企業間の融和を図り、両国の相互利益となることが望ましいと述べた。

日本側はそれに対し、従来の経済協力のあり方を検討しており、政府においては経済協力大臣、国際協力事業団の設置構想があり、民間では昨年経済5団体による「発展途上国に対する投資行動の指針」をまとめ、投資が受入国に歓迎されるように実践の徹底に努力している旨の説明を行なった。

韓国側は、現在大韓商工会議所が中小企業を対象とする日韓合弁企業に関する相談事業を行なっているが、これを拡大し日韓両国間の健全な合弁投資と技術提携を促進するため、第6回国韓定期閣僚会議で合意をみた企業誘致協議会を早急に設置できるようさらに日本側の支援を要請した。

日本側は、これに対し、中小企業を対象とするそのような機構を設置することの必要性を認め、その実現について日本政府に対し積極的に働きかけることを約した。

3. 韓国側は、本年1月1日より発効した日韓工業所有権協定に関し、すでに日本企業より多数の申請が行なわれていることを説明し、さらに今後とも引き続き、急激な増加が予想される点に鑑み、両国関係者がよくその実情を理解することによって不要なトラブルを排除したい旨を表明した。

これに対し、日本側はその趣旨を全面的に了承し、かつその円滑なる運

常を図るため出来るだけ協力するとともに、これが将来の両国技術交流に寄与する方向に進展することを期待したいと述べた。

4. 韓国側は、最近の石油の供給事情の悪化等に伴い、日本からの中間原資材の輸入削減が韓国経済に重大な影響をおよぼしていることを強調するとともに、両国の特殊な連帯関係の上に立った貿易の拡大均衡を図るため、日本の通商行政面での対韓中間原資材の長期供給体制の確立、対韓企業進出の場合における原資材の安定供給保証、海外資源の共同開発ならびにそのための情報、資本および技術面における両国間の協力、さらに韓国の対日輸出を阻害している制度政策面の改善についての日本側の協力を強く要請した。

これに対し、日本側は当面の石油危機による困難な内外情勢のなかでも、両国の貿易拡大均衡に引き続き協力をし、また、中間原資材問題に関しては現在国内的に供給困難な事情にあるが、その安定供給には今後とも最大限の努力をすることを表明した。

また、関税面において、近くさらに関税引下げ、加工再輸入用原材料分関税軽減制度の適用品目の追加等韓国側の要望が一部実現される状態にあることを述べた。

1974年3月2日

日本側代表団長 植 村 甲午郎

韓国側代表団長 金 容 宛

韓国経済の現況と展望

韓国貿易協会 副会長 吳 範 植

(1) 私はただいま“韓国経済の現況と展望”についてお話し申し上げるつもりであります。ここにちのうな激動期において、一開発途上国の現実と将来に関する説明をするということは極めてむずかしい課題であると思います。

もともと、現在とは過去と未来をつなぐ接点として理解されていますが、転換期にあたる今日の国際社会の現実は、過去に対する評価基準の反省をうながす一方我々の将来に対する予想をよりむずかしくする場合が多くあるためであり、またこののような時期においては便宜主義的説明が幅を利かすためあります。

従って、私は諸般国際情勢が変化して、経済活動を支配する国際的ルールがいちぢるしく變るとしても、韓国経済の過去を評価し、未来を見通す観点にはなんらの変化もあり得ないと想定に立ってこの課題につき説明申し上げたいと思います。

この不变要素としては次の諸点をあげられます。まず、韓国における過去、現在、未来を通じてすべて政策決定の前提となっていた“近代化を通じた自主独立の確立”との汎国民的信念は、これからも不動なものであるという点であります。

このような前提是、ほとんどのアジア開発途上国に共通した理念であると信じている次第であります。特に去る1960年代に韓国国民がかたむけた努力とその結果は、この理念をより一層確固たらしめたものであります。

す。

二つめは、韓国が主に外部からの要因によってゆがめられた経済構造の
畸形性とその跛行性を克服しようとしたこれまでの涙ぐましい努力は、極
めて合理的なものであり、これからも、今までより高い次元で引き続き傾
注されなければならないという点であります。

第3は、国内外の条件に照らし、韓国がこれまで労働集約的産業の開発
に力点をおいてきたのは、非常に妥当な政策をとったものであり、将来は
これに合わせ省資源をめざす、技術集約的産業の開発を併行すべきである
との点であります。

第4は、これまで韓国が経済開発の主要手段として先進国との経済協力
及び貿易拡大を追求してきた事、特に60年代にはいり、日本との経済協力を
積極的に推進してきたのは賢明な政策であり、これからもこの政策は継
続されなければなりませんが、一方、経済協力の結果に対する相対的に不
公平的な分配を縮小させるための努力がより切実に要求されている点であ
ります。

最後に、韓国は能率的かつ民主的統治体制を成功的に確立してきました
が、これからは激動する国際環境の変化にそなえフレックシブルに対応で
きる統治体制の確立に努力しなければならないという点であります。

(2) 御承知の通り、韓国経済は第2次世界大戦の終戦にともない、経済的從
属関係のうちきりで一朝にしてその畸形的構造が露出され、これに加え戦
勝国の便宜主義的戦後処理副産物としての南北分断で、韓国経済の跛行性
はより深まり、遂には両極体制のスパーク現象として韓国動乱を招き、こ
れによって韓国経済はオールまひ状態に達したのであります。

したがって、50年代の韓国経済は、不毛地の上に立って、生存を持続し
ながらいかにして最少限の地ならし作業をはじめるかということが最大の
課題がありました。このためモノカルチャ的経済の再整備と、救済援助

を基盤として生存を維持するに汲々し、製造業とは中小企業の再建にとどまる程度であり、当時の実情は産業構造と貿易収支面から、はっきりと表われている次第であります。

韓国動乱休戦7年後の1961年の産業構造は、1次、3次産業の割合が各々44%台を占めているのに対し、2次産業はわずか12%を占めていたにすぎません。また1953～1961年間の総輸出は2億3,900万ドルであったのに対し、総輸入は30億9,100万ドルと、13億の逆調をみせ1人当たりG.N.P.は61年現在80ドル台とみじめなものであります。

しかし60年代にはいり、韓国はこのような貧困の悪循環から脱けだすために鼓舞的な成功をあげはじめました。それは、まず5・16軍事革命以後、国民的エネルギーを経済開発に向けて集結させ、国民の開発意欲を高めるためのリーダーシップの確立と諸制度の効率的整備に成功した点、第2は日・韓関係の正常化をはじめ海外資本参加の門戸を果敢に拡大すると同時に、海外需要の開発、供給を通じて技術の向上と、生産、雇用の増大をはかる輸出主導型経済開発政策が効果的であった点などがあげられます。

その結果、1962年にはじまった第1次経済開発5か年計画とこれに次ぐ第2次5カ年計画期間を通じ、年平均40%を上回る輸出の伸びを記録しこのような輸出拡大の主導のもと年平均9.2%の経済成長をなしとげる事ができました。

このような高度成長の余勢は70年代にも鈍化せず、昨年には80%の輸出の伸びと17%の実質成長を記録して1人当たりG.N.P.は373ドルに達しました。特にこの持続的高度成長は、産業構造のいちぢるしい改善を伴い、73年の産業構成をみれば、2次産業が28%水準と急速に上昇した反面、1次産業の比重は25%に落ちると同時に3次産業は47%程度の水準にとどまる構造変化をもたらしました。

この事実は、不幸であった歴史の産物である韓国経済の崎型性と破行性

を大幅に矯正したものではありますがまだ自立化をめざす第1次目標の中途までしか前進したに過ぎません。2次産業部門のウェイトが大幅に上昇したとはいいうものの、1次産業部門と比べ大きな格差がなく、特に2次産業部門の内部をみると、製造業の66.4%が軽工業生産として中小企業中心の工業構造から脱皮できない実情であります。

したがって、韓国政府は81年の1人当たり国民所得1,000ドル、輸出100億ドルをメドとする長期計画を樹立するに至ったのであります。この長期計画の内容は、製造業部門における重化学生産比重を51%に高め、産業構造の高度化を実現するとの経済発展の典型的論理に立っているものであります。また、これまで10%台をいくらか上回った国内貯蓄率を20%以上に引き上げて所要投資財源の90%をみずから負担し、残り10%だけを海外貯蓄に頼ることにしました。

要するに、このような韓国経済の長期開発計画は、韓国国民の意欲と決意を数値的に表現したものであります。また、最近新しい次元での挑戦に直面してはいますが、韓国民の意欲と決意を搖がすことはできないことも韓国経済現況の一側面ともいえましょう。

(3) 韓国は、国土面積と賦存資源に比べ豊富な人的資源と良質の労働力をそなえている代表的人口過密型開発途上国といえます。1970年の統計によると、韓国的人口密度は323名と台湾について世界で2位を占めており、全就業人口の50%が、いまだ1次産業部門に従事しており、鉱工業部門にはわずか14%の労働人口が従事している実情であります。

特に81年までは韓国動乱後のベビーブームに乗った経済活動人口の急増と農業部門から非農業部門への人口移動で、約600万名に達する追加労働人口を非農業部門に受け入れなければならない情勢にあると見込まれています。

したがって韓国は、これから産業構造の高度化を推進するにおいても軽

工業の開発テンポをゆるめず、重工業部門でも造船や機械工業など労働・技術集約的産業部門の開発に重点を置く一方、この新規労働人口の出現は年率10%以上の経済成長を強いている要因ともなっております。

経済的資源のひとつとして人的要素を考えるとき、科学技術教育を通じた生産性向上の限りない可能性を示すものであります。しかし行動する資源としての特殊性を考慮する時、多くの長点と共にいくたの問題をかかえているものであります。

したがって、韓国経済の現在と未来において最も重要な課題のひとつが労働の科学技術化と労使協力体制の確立にあると考える次第であります。すでに私は、韓国経済の長期開発計画が韓国国民の意欲と決意のあらわれであると申し上げましたが、このような精神的姿勢が問題出現の可能性を大幅に解消し、またこの要因はこれからも持続されることはあきらかであります。

しかし、特に韓国における人間資源が最も重要な経済開発の手段であることは間違ひありませんがそれとともに、彼等が経済開発の窮屈的目標であるとの点も決して見過すことのできない事実であります。

韓国におけるこのような諸課題を総合的に解決する最善の方法は“生産的福祉体制”的開発確立にあるとみて、このような体制の開発をはかり、多大な努力をかたむけている次第であります。

韓国における福祉年金法や国民投資基金法などは政府主導的措置の一例であり、最近1,300にあまる韓国貿易商社が協力して創設した大規模の“産学協同財團”はこの努力のあらわれであると解釈されます。

近ごろ積極的に実践されはじめた韓国の生産的福祉体制の開発努力は、より大きい将来の果実を得るために、現在を忍ぶ開発途上国共通の課題を解決する一方法として注目されるに足る価値あるものと思慮する次第であります。

(4) 貧困の悪循環過程により、国内の貯蓄余力が極めて貧弱だった韓国においては、ただその豊富かつ優秀な労働力だけが生産活動に動員出来、物質的なのはすべて日本、米国を始めとする、先進諸国からの経済協力と資本参加にたよっていました。

日・韓協定が締結された1965年から1972年までの間の外資導入総額は34億800万ドルでしたが内42.3%が米国から、そして26.7%は日本からのものでした。

これを内容別に分類してみると、公共借款 11億3,600万ドル のうち米国からの導入分が60.5%であり、日本からの分は22.5%を占めています。

又、19億8,800万ドルの商業借款においては米国の比重が31%、日本は27%に達しています。

一方、合弁投資の場合は米国が48.6%、日本41.3% 両国の比重がほとんど同じ水準にあります。

又、昨年からは商業借款と直接投資面で日本が米国の比重を上回る傾向を見せるにおよび、対韓資本参加における日本の地位は一段と向上しているのであります。

このような日本の対韓資本投資の増大は、米国の経済協力と並行して高度の成長過程にある韓国経済にとって、資本、技術及び貿易などの諸部門に加速化要因として作用しつつあるのでございます。

これをいくたの角度から見ますと、まず韓国経済の成長率が60年代前半期には平均6.7%だったものが、日本との資本協力が本格化した66年以降は10%以上の水準に高まった点を指摘出来、又前述したように、産業構造も著しく改善されると同時に、韓国の対外貿易総量も65年の6億3,800万ドルが73年には74億8,000万ドルへと、大きく拡大した事実を取り上げる事が出来ます。

それだけでなく、両国間の貿易は73年には輸出入あわせて30億ドル台を

上回り、韓国全体貿易の40%を占めるに至っており、すくんでは両国間の貿易不均衡状態も次第に改善されつつありますので、先行き見通しも極めて明るいものと思われます。

しかし、韓国経済は前述したように国際協力と貿易拡大に支えられて高度成長を持続してはおりますが、その内容を深く掘りさげて見ますと、多くの問題がよこたわっているのを見る事が出来ます。

その第1は、莫大な外資の導入は根本的に韓国経済の輸入依存度を高める要因になり、過去には見られなかった次元での、韓国経済の構造的脆弱性を深める結果となり、このため経済協力、資本参加、貿易拡大に伴う果実に対する逆流効果もますます増大している点であります。

特に、韓国はいまもなお、生産構造が高度化されていないため中間生産財のほとんどは、海外の先進国からの輸入に依存しなければならない立場にあり、ほとんどの場合が生産原価上昇分をはるかに上回る価格で輸入しなければならない立場に立っているのであります。

このうえ、最近にいたっては、先進諸国の急伸する賃金上昇分までも開発途上国が負担する結果まで招いているのであります。

もともと、自由経済秩序の下での国際協力と貿易の拡大は、諸国間の要素価格と所得の平準化を促進させるとの理念に基づいているものであります、現実的にはこのような理論が実は先進・後進国間の不平等を一段と拡大する結果だけをもたらしているといえます。

第2は、対日資本提携の構造的特徴から来る問題点であります。

まず、日本の資本参加は他国に比べ公共借款の比重が小さく商業借款と直接投資の比重が大きい反面、導入資本の規模は反比例して零細的だという事です。

対韓直接投資の場合、全体的に見て件当たりの平均規模が80万ドルであり、米国の平均投資規模は139万ドルに達しているに反し、日本のそれは

64万ドルにすぎません。

このような零細投資はすなわち、附加価値率が低い最終消費用品の生産や加工輸入部門に対する投資を反映したもので、これが60年代においては、韓国の当面した雇用増大と労働集約的軽工業の開発に大きく寄与しましたが、しかし70年代の韓国経済は産業関連効果を極大化出来、基礎生产力の拡充に大きく寄与しうる部門への資本参加を必要とする段階にある点を考慮すれば、従来と同じような日本の対韓投資傾向は一つの問題点となってあらわれるのであります。

特に、軽工業部門に対する零細性投資の拡大は、韓国側の中小企業にとっては脅威的な存在又は競争相手として登場する可能性さえもあるため、この分野での問題をひきおこす素地も残しているわけであります。

- (5) 私は以上のように、いくたの前提に基づき、総体的に韓国経済の現状と問題点に関し説明してまいりましたが、要するに韓国経済の今後の課題は「重化学工業の育成による産業構造の高度化推進」にしほる事が出来ましょう。

韓国がこれまで成し遂げた高度成長を持続させながら、日増しに増大していく労働人口に対する雇用機会を拡大する一方では、国際間の経済協力と貿易の拡大に伴う利害の調和を図る最善の方法は、産業構造の高度化の道しかないと考えられます。

又、韓国このような重化学工業の推進は、長期的沈滯現象におちいりやすい先進諸国の成熟経済を支える浮力要因にまで作用するものと考えるしだいです。

韓国はすでに重化学工業の育成をはかる内資調達方法として、「国民投资基金法」、「国民福祉年金法」など制度面での整備を完了したほか、資本市場の育成にも力を入れ今日では相当の成果を上げており、科学技術人力の確保をはかっては、教育制度の改善と科学教育設備の拡充に全力をそそ

いでいるのであります。

そして激変する国際情勢に弾力的に対応しながら国内的安定を維持しうる統治体制の整備も一応完了しております。

又、韓国が全世界に見せた、その間の開発成果と国際間の利害調和を追求しようとする、現実的な弾力外交路線は、世界諸国の広範な共感をうけており、これが経済協力面にも有利に作用するものと期待される次第であります。

韓国はいわゆる非資源国として、いくたのむずかしい国際環境におかれている事も否認できません。しかし、前に指摘した核心的ないくたの事実に照らしてみると、いかなる開発途上国よりも楽観的な素地をもっとも多く持っていると断言する次第であり、このような意味で私は日本の企業人が特に石油化学、製鉄及び機械工業分野でお互いが協力して積極的に参加し、両国民の均衡のとれた福祉増進に大きく寄与して下さる事を望み、両国民間の善隣関係確立に我々企業人が模範的先例を創出いたしたく思います。

そして日本国民は「諸国との経済協力増進を通じて経済開発を成就しようとする韓国民の姿は、すなわち世界平和の追求に直結するものでありこれは又世界人民の希望でもある」事を直視して下さる事を切におねがいするしたいであります。

日本経済の現況と見通し

金融財政事情研究会 副議長 江 沢 省 三

世界の経済は昨年以来所謂 oil shock で大きく揺れ動いており、日本経済は石油依存度が高かっただけにその影響は特に深刻であります。

時間の関係上ここではこの石油危機を中心にして日本経済の現況および展望を私なりに30分ばかりにまとめましてここに報告致し度いと存ずるのであります。

I 1972年までの状況

(1) 日本の経済は戦後の荒廃から奇跡的な立直りを示し、その経済成長は世界の驚異でありました。

特にここ十数年は実質成長率も毎年10%以上に達し外貨の流入を入れて国際収支は連年大幅な黒字を続けており、海外の諸国からはここ両三年来黒字国の責任を追求されており協調上何とかせねばと弱っていたのであります。

然し乍らこの急成長の裏には土地価格の高騰や人手不足や公害問題等がやかましくなっており、国内的にはこれを安定成長に切換え物価騰貴を抑制せねばという所まで実は來ていたのであります。即ち国際収支の黒字調整と物価騰貴の抑制が二つの当面の問題として現われていたのであります。

(2) 然し乍らこの両者については二律背反の状況があり、国際収支の黒字をもたらすためには景気を振興して輸出を抑え、金利も下げて外国資本の流入を防ぐという手も打たなければならない。しかしこの政策は国内物価を騰貴に導くことになり、国内の安定をますます害することになる、物価を抑えるために財政金融を引き締めて行けば国際収支の黒字をま

すます大きくする、という相反するデイレンマに当面していたのであります。

(3) 政府はまず国際収支の均衡を回復して国際間の義理を果そうという考え方方に立ち1972年夏以降福祉国家の名の下に積極財政を進め日銀の公定歩合も4.25%迄下げて国内景気の振興に努め、海外投融資も積極的に行なわせる、物資の輸入も極力自由にするという政策を進めて來たのであります。これにより国際収支の均衡は徐々に回復して來ましたが一方に於て物価の方は騰勢がますます急ということになって参りました。

そして今回は消費者物価のみならず、今迄比較的安定していた卸売物価まで急上昇する様になったのは注目すべきことであります。

(4) 即ち1972年は国際収支の均衡を挙げて來たが、一方物価の騰貴は一層急激になり、国民生活の安定の見地からはますます論議が行わるるに至ったという年であったと思います。

II 1973年即ち昨年中の状況

(1) 国際収支の黒字は引続き減少し外貨の流出で日本の外貨準備高は年初の190億ドルから年末には122億ドルに急減、海外からの黒字批判もあとを絶つに至りこの方面的の解決は一応出来ましたので、政府はここに至り特に物価の抑制、浮動購買力の吸収に力を入れることになりました。

(2) 財政上は公共事業費の繰延べ、緊縮予算の編成を、金融上は日本銀行公定歩合の引上げ、預金準備率の積み増しを実行し、2月円為替がフロート制度に移るに及んで外国に気兼ねなく一層その方向を強化して行なわれています。公定歩合は年5回引上げられ年初の4.25%より年末には9%（明治38年以来の高利率）というところ迄上げられ、所謂過剰流動性の吸収に極力努めたのであります。

(3) これ等の財政金融上の措置は徐々ではありますが、市中に浸透し、外為会計の赤字100億ドル前後に基づき円資金の3兆近い引揚げがあり、又

準備預金の積み増しが1兆2千億円に達したこと等もあって市中の浮動資金はようやく減少し、物価への騰勢も鈍化するのではないかと見られるに至ったのであります。この時、突如として中東戦争を契機とする石油の生産制限、価格の引上げが発表され国内状勢は忽ち悪化するに至ったのであります。

III 石油危機の前後

- (1) 石油は日本産業の血液であり、エネルギー資源の73%を占めていただけに Arab 諸国の発表は市場に大きな Shock を与えました。
品不足を見越しての買溜め、売り惜しみ、便乗値上げ等が広汎に現われ、トイレットペーパーや合成洗剤は姿を消し価格も物によっては二倍三倍にはね上ったことはご承知の通りで福田蔵相の所謂物価狂乱時代というに至りました。
- (2) 1973年中の卸売物価は29%（1月には34%）消費者物価17%（1月には20%）の暴騰となり政府の目標とする福祉国家の建設を困難にするのみならず、債務者利益の不当な発生や土地家屋所有者の不労所得の発生を齎らし国民の不満はつなり信用不安、社会不安にまで発展するに至ったのであります。
- (3) そこで政府も昨秋以来石油二法に基づいて石油の消費規制や生活必需物資にかんする標準価格の設定、公共料金の凍結等を急ぎ、日銀もこれに応えて預金金利の引上げ、選別融資の内面指導等々総需要抑制政策を更に強化し便乗値上げ等を極力抑え、不当な利益を吐き出させるように努めました。最近では石油関係の内容も漸次明らかになつたため、一時のshock から市場も落ちつき気味になり、物によっては在庫のはけ口がつかずこれを安値で売り出すものもでて来る状態になりました。

日本経済は oil shock の後5カ月にして物価高の方面にもようやく落ちつきを見出しつつあるように思われる所以であります。

IV 今後の対策

- (1) しかしながら一昨年の金融緩和と財政上の支払いが余りに大きかっただけにこのあふれている水を吸収して正常な状態にもってくることは、なかなか容易な仕事ではありません。今迄と異なり金融の引締めは相当長期にわたって継続されなければ、その効果も現われてこないだろといわれて居ります。
- (2) なお、石油資源の減少に対する対策としては長期的には、太陽熱、地熱、原子力、水力等石油に代るべきエネルギー資源を開発して資源の多角化を計り石油→逆倒を脱却することも考えられるであります。
- (3) さらに、資源の減少や人手不足に対応して産業構造を情勢に応じて知識集約型に転換することや、あるいは企業を再編成することを考えて行かねばならぬ時期に来たとも申せましょう。
しかしながら、これら日本経済の方向転換は決して簡単な道ではありません。多くの摩擦や犠牲も覚悟しなければならぬわけであります。
- (4) さし当りの措置としては個人も企業もこの重大な時期における社会的使命を自覚し、資金や物の使用について無駄を排除し合理化を進め、供給の不足に対応して消費を抑制し需給の balance 回復に協力して行くことが最も手近で大切なことであります。
- (5) そして来るべき不況にも泰然としてこれに対し得る心の余裕を養って置くことが大切だと思うであります。

V 今後の展望

- (1) 今後の経済の見通しについては石油の供給および価格が如何に動くか、これに対応する海外の経済状勢が如何に変るか、さらに国内的にも総需要抑制の手がどの程度まで効果を上げ得るか、春闘を中心とする労働攻勢を如何にくいとめ得るか等々関係するところが多く、現在適確な方向を申しあげることは難しいであります。

(2) 各方面の見方を集めて見ると上期は経済成長ゼロないしマイナスで物価騰貴が続く、しかし、下期は金融の引締めで収益が圧迫され企業活動は停滞する。不況下の物価高というstagflation的傾向が出て来るのではないかという観測が多いのであります。

（企画庁の予想では年間2.5%のG N P 実質成長という）

(3) 最近のO E C D 調査によれば「米、英、仏、独、日本、イタリア、カナダの先進7カ国 の実質成長率は平均して昨年の6.5%から1.0%程度に落込む。その反面この7カ国 のC. P. I (消費者物価指数)は平均10.5%と昨年の7.1%を更に上まわる上昇となる。石油の供給制限価格上昇が世界経済をいっせいにstagflationに追込む公算がある。」としており、各國とも需要抑制だけでは石油価格の上昇を含むcost push要因を抑え切れぬという点では共通の認識を持っているが、これというインフレ収束の決め手の発見には何れも成功していないという意見が出されているのであります。日本についても大体これが当てはまるものと思ひます。

(4) 更に石油資源に頼ることの多かった日本としては差当り値上げ前に比べて70—100億ドル前後の外貨負担が増えることになり、輸出価格の上昇を考えに入れても国際収支において大きな赤字要因となることは確かであります。

海外景気が下り坂のときにこの荷物を負って行くことの苦しさは格別であり、国内がデフレになったからといって簡単に輸出が増えると考える様な今迄の情勢ではありません。

今度は再転して石油の輸入価格上昇に見合う赤字の増大を如何にしてcoverして行くかということが前面に出て来るわけで国内物価の安定のみならず国際収支の改善にも格段の努力が必要であるという情勢になって来ているのであります。

(5) 即ち從来にも増して海外諸国との協調を深め、資源の開発や貿易の振興に努めて行く、そして世界と共にエネルギー資源を確保し安定成長への道を切り開いて行くよりほかに打つ手はないのであります。

然し乍らこの機会に我が國としても物にばかり依存して來た從来の考え方を根本的に再検討し、資源不足に対応する新しい経済的かつ政治的秩序を回復し、各國と協力して新しい道を進むことが望ましいのであり、もしこれが出来るならばこれは禍を転じて福となすものであります。苦しい暗いトンネルの向うには一条の明るい光がさし込んでいるということを忘れるべきではありません。

われわれは戦後の焦土から立上った国民の忍耐と活力に信頼し何とかこの困難な道を切り開いて行きたいと念願するのであります。

そして東洋の国家として忘れられた東洋固有の精神に輝かしい火をともし、光は「東方より」という言葉の通り、ご列席の韓国の方々と共に世界の経済秩序の回復、平和共存の体制への力強い一步を踏み出して行きたいと念願する次第であります。

ご静聴深謝致します。

7. 参 考 資 料

- I 日韓経済協力の現況
- II 第7回日韓定期閣僚会議共同コミュニケ
- III 韓国74年度の経済基本施策
- IV 韓国74年度輸出目標45億ドル
- V 韓国73年の経済成長率16.9%
- VI 日韓貿易の現況
- VII 韓国政府外国人投資基準を強化
- VIII 73年度韓国工業所有権出願現況

I 日韓経済協力の現況

韓国政府は昨年末、これまでの日韓経済協力が韓国へ経済開発を促進する方向で展開されており、一部でいう日本経済への隸属化はありえないことを明らかにした「韓日経済協力の現況」と題する報告書を発表した。

これには、①日本資本の導入と対日隸属化問題②貿易逆調と日本商品の国内市場支配の可能性③重化学工業の推進と公害流入憂慮問題④在外同胞名義などによる偽装資本進出の危険性⑤観光ブームとその問題点の一の5項目が分析されており、経企院はこのうちでとくに、①今日の時点では、より堅実な日韓間の協力関係を通じ、韓国の経済開発をいっそう促進しなければならない②経済協力と民族主体制の確立は決して二律背反的な両者折衷の関係ではなく、自主経済建設という一段と高い次元で融合することができるものである。③政府はすでに指摘した幾多の問題に対し格別に留意しながら合理的かつ健全な外資導入政策と外資導入体制を堅持するが、同時に、国際経済関係に直接または間接的に参加する国民各自も主体性をもってこのような課題に

力を入れなければならないことを強調している。

以下は韓国政府が分析発表した報告書の内容である。

1. 日本資本の導入と対日隸属化問題

国民経済の向上と自立経済の達成は急速な産業建設によってのみ成就できるもので、このためには莫大な投資が不可欠である。民族資本をほとんど持たなかつた韓国は、59年以降の世界的傾向にそつて外資導入を通じた経済開発戦略を採択し、59年から今年9月までに総額56億5,980万ドルの外資導入を認可した。このうち日本からの資本は14億4,360万ドル（直接合弁投資3億6,700万ドル、借款10億7,660万ドル）で、導入総額の25.5%を占めているが、対日請求権資金（無償）2億2,220万ドルを含めても米国からの資本導入実績（38.2%）よりははるかに少なく、外資導入が日本だけに偏重していないことを示している。経済協力のうち、借款は所定期間内に元利金を償還すると同時に借款の貸借関係が消滅するのに対し、直接・合弁投資はその所有と経営に参加する期間が定められてないことから、いわゆる「経済的隸属」を生ずる余地もあるが、外国人の投資では、①投資家（外国人）は資本だけでなく技術や市場も同時に提供するので、技術革新や販売網の拡充が期待できる②投資家自身に危険負担が常につきまとうので、必然的に健全経営に注力し企業の不実化の余地が少ないなどの利点にてらし、すべての国がその必要性を認めているものであり、自主性は貫かれている。

とくに韓国においては直接・合弁投資企業体のうち75%が全量輸出条件、20%が50%以上輸出条件であるため、国内市場で国内企業と競合したり摩擦を引起したりする事態は皆無といってよい。また、政府は外国人による企業乗取りを防止するため、すべての合弁投資に対し投資比率50対50を鉄則としており、日本資本の株式比率はすべて50%以内に抑えられている。技術および市場提携企業の初期の危険負担などを考慮し、特例として認めた100%単独投資企業体は6企業体で、総認可企業体（601社）の1%にすぎない。

※（注）韓国の輸出実績は、外資導入を開始した前年の1958年は1,645万1,000ドルであったのが、1965年にはその10倍強の1億7,582万2,000ドルに、72年には58年の100倍に及ぶ16億2,408万8,000ドルに、そして今年（73年）は32億5,000万ドルと、実に58年実績の190倍強に達している。このような経済発展は世界史上に類例がない。また66年～70年間のG N P成長率も世界第1位（A I D発表資料）を記録した。

2. 重化学工業の推進と公害流入の懸念

現在政府が強力に推進している重化学工業の建設は、60年代に築いた基礎に立って韓国経済の飛躍的発展を実現しようとする祖国近代化課業の第二段階の課業である。資本と技術の制約からくる隘路を克服しながら推進するこの重工業化の課業は、経済構造の底辺拡大を通じて自立経済体制の基盤を確固たるものにし、究極的には先進国入りを実現しようとする基礎固めでもある。

重化学工業の建設にある程度の公害流入が伴うことは諸外国の例から明らかであるが、重化学工業が自立経済構造を構築し富強な国となるための不可欠のものであることをよく認識し、公害の被害を極力防止しながら重工業化に取組まなければならない。このため政府は、総合的国土開発計画に沿って、数ヵ所の重化学工業基地を建設、限定された地域内に公害企業を集中させ公害の拡散を防ぐとともに、同地域内の各工場に対し公害防止施設の取付けを義務付けることによって公害の最大限防止をはかっているが、今後もあるゆる手段を動員して公害防止に全力を尽す方針である。

3. 在日同胞名義による偽装資本進出の危険性

最近の活発な対韓投資ブームに乗って在日同胞の母国投資奨励などに便乗した日本資本の同胞名義偽装進出の可能性が指摘されているが、その潜在的可能性は否定できない。政府このようなことを未然に防止するため、関連投資家の財力調査および現地領事確認など事前のチェックを厳格にしているが、政府はとくに同胞名義と合弁による国内不動産および土地の専有を防止するため、今年2月から不動産の取得を厳格に規制する措置をとっており、

不動産の使用が不可欠な場合は賃貸しおよび契約栽培を通じてのみ可能としている。

また少額投資による多数企業の進出を防止するため6月から5万ドル以下の投資は禁止しており、今後も事態を注視しながら必要であれば投資限度を再度引上げる用意がある。

4. 観光ブームとその問題点

観光が経済面に寄与する比重は国によって異なるが、観光収入が100%外貨稼得につながるという点でその増加は望ましいものであることは事実である。最近日本の観光ブームによって地理的に近い韓国には日本人観光客が急激に増えている。その観光客の中の一部にはわれわれの美風良俗の観念からかけ離れた行為をなしている者があることも事実である。これに対し一部では、これら観光客の醜態は政府の観光政策に基づくものではないかとの声があるが、これは不当な見方である。また世界経済の相互依存関係が一層緊密化するにつれ観光人口はレジャーブームと並行して急増趨勢にあるため、政府も日本人を含む観光客の入国は引き続き歓迎していくが、韓国の美風良俗を阻害する事例については適切な啓蒙と指導で対処していく構えである。

5. 韓日貿易逆調、大幅改善

韓日間の貿易逆調は年々大きく改善されている。関係当局が集計発表したところによると、62年当時の韓日両国間の貿易収支逆調は1対4.6であったが、国交が正常化した65年度には1対3.8に、72年度は1対2.5に、73年度（9月末現在）には1対1.5にまで大幅改善されている。政府はこのような貿易収支の改善趨勢について、韓国経済がその間急激な成長を遂げ、産業構造も本質的に高度化したことによる必然的な結果と分析しており、このような趨勢は今後一段と進行し、日本との交易は近い将来平等かつ対等になれるものと見通している。さる60年代に著しかった対日貿易の逆調現象は、韓国の輸出競争力が弱く機械や原資材などの対外輸入依存度が高かったことか

ら、必然的に地理的に近くまた商慣習が類似した日本からの原資材および産業施設の導入が活発になされたため、今後重化学工業化が急速に促進され、中間材および資本財の輸入代替が成遂げられれば韓日間の貿易逆調は自動的に解消されよう。

政府のその間の輸入政策において、韓国の産業構造が極めて脆弱だった50年代を除いては消費財の対日輸入を厳格に規制し、原資材や資本財などの輸入に重点を置いたために東南アジア諸国でみられるような日本製商品の不買、排斥運動は起らなかった。換言すれば、これは韓国産完成消費財の対外競争力の向上を意味する。従って、政府は今後とも過去の経験を大いに活かし、生産技術の高度化と重化学工業の促進により韓国経済の構造を先進国化することに全力を尽す方針である。この道こそがすなわち「富強の国、豊か

国別外資認可現況

単位：100万ドル

國	別	借 款	投 資	計	構成比(%)
米 国		1,989.1	173.5	2,163.4	38.2
日 本		1,076.6	367.0	1,443.6	25.5
E C		1,010.2	18.4	1,028.6	18.2
I B R D グループ		518.8	2.6	521.4	9.2
A D B		214.2	—	214.1	3.8
そ の 他		270.7	17.9	288.6	5.1
合 計		5,080.4	579.4	5,659.8	100.0

註 59年～73年9月末累計

外資導入現況（到着基準）

単位：100万ドル

	59～66	67～71	72～73.6	累 計
公 共 借 款	140.8	733.5	552.4	1,426.7
商 業 借 款	141.1	1,312.9	508.8	2,205.8
直 接 投 資	25.5	148.4	127.3	301.2
合 計	350.4	2,394.8	1,188.5	3,933.7

なくらしが約束された国」になる近道であり、全国民は今の難局を克服し、
近い将来の輝かしい発展のため一致団結し前進すべきである。

Ⅱ 第7回日韓定期閣僚会議共同コミュニケ

1973年12月26日東京で

1. 第7回日韓定期閣僚会議は、1973年12月26日東京において開催された。

会議には日本側からは、大平正芳外務大臣、福田赳夫大蔵大臣、中曾根康弘通商産大臣及び内田常雄経済企画庁長官が後宮虎郎駐韓大使とともに出席した。韓国側からは、太完善副総理兼経済企画院長官、金東祚外務部長官、南惠祐財務部長官及び張礼準商工部長官が尹河班駐日臨時代理大使とともに出席した。

2. 会議は、次の事項を課題として採択し、討議した。

(1) 両国関係一般及び国際情勢

(2) 両国の経済情勢

(3) 日韓経済関係

(A) 日韓貿易

(B) 経済協力

(4) 國際貿易経済問題

3. 両国の閣僚は、国際情勢一般、特にアジア情勢について意見を交換した。

韓国側は、1973年6月23日、朴大統領が宣言した平和統一外交政策が、南北対話を促進し、平和を朝鮮半島に定着させることにより究極的な祖国の平和統一を成し遂げようという韓国政府の決断を示すものであり、また、理念と体制を異にするすべての国に門戸を開放し、これらの国と友好的かつ正常な関係を樹立することにより国際緊張緩和に寄与せんとする現実的なものであることを強調した。日本側は、そのような韓国政府の方針を歓

迎し、朝鮮半島の速やかな平和的統一は、アジアひいては世界の平和に大きく資するものであり、日本政府としても心から支持するものである旨述べるとともに、南北双方の努力により、南北対話が一層進展することを強く希望する旨述べた。

4. 両国の閣僚は、アジア地域の繁栄と発展のための国際協力の重要性を認識し、両国が引き続き国連その他の国際的な機構及び会議を通じて協力をすることが有益であることを再確認した。
5. 両国の閣僚は、最近の日韓関係について検討し、率直な意見を交換した。その結果、両国の閣僚は、一衣帶水の関係にある日韓両国が、友好善隣関係を維持発展させて行くことの重要性を再確認し、主権尊重、内政不干渉、互恵平等の諸原則に基づき、広く国民的基盤に立脚した公正な関係の発展のため一層努力を重ねるべきことに意見の一一致をみた。両国の閣僚は、また、両国民の間の相互理解をさらに深める必要性を認め、このため、文化、学術等幅広い交流を促進することが望ましいことに意見の一一致をみた。
6. 両国の閣僚は、今後とも在日韓国人の福祉の増進につき、外交経路を通じ、また必要に応じその他の方法により、適切な話し合いを行うことに意見の一一致をみた。
韓国側は、在日韓国人信用組合の昇格問題について日本側の好意的配慮を要請したのに対し、日本側は、種々問題はあるが検討する旨約した。
7. 両国の閣僚は、両国の経済情勢について検討した。
日本側は、日本政府は物価の安定に政策上最大の優先度をおいて、財政金融両面における需要抑制策に加え諸般の物価対策を実施していることを強調し、日本経済の基本的課題は内外の新たな情勢に即応しつつ、物価の安定、国際収支の均衡及び資源の制約に配意した適正な成長を維持し、国民福祉の充実と国際協調の推進をはかるにある旨説明した。

韓国側は、韓国の第3次経済開発5カ年計画及び経済開発長期展望に言及し、インフレのない持続的な安定成長のもとの経済の自立と国民福祉の充実及び国際協調は韓国政府の基本目標でもあり、韓国政府はさらに、セマウル運動、重化学工業計画、1972年8月3日の措置等により、農漁村経済の開発、輸出の拡大、重化学工業の建設に重点を置いた経済政策を推進している旨説明した。

8. 両国の閣僚は、日韓貿易が最近好調に推移し、拡大均衡の方向に進んでいることを歓迎し、両国が今後ともこのような貿易関係の健全な発展に一層努力することにつき意見が一致した。また両国の閣僚は、1973年6月14日及び15日の両日東京において第10回日韓貿易会議が開催され、日韓貿易の均衡の問題を含む両国貿易の拡大に向け率直な意見の交換が行われたことに留意した。

9. 両国の閣僚は、両国間の経済協力について意見を交換し、この関連で、特に、最近の深刻な国際経済情勢が両国経済に与える影響に留意した。

韓国側は、第3次経済開発5カ年計画の現状を説明し、同計画の事業に關し、引き続き、農業開発をはじめとする経済、社会基盤施設の整備、拡充に対する日本政府の協力を期待する旨述べた。

日本側は、韓国側の説明に理解を示し、具体的条件に対し、所要の検討を行った上、適切なものにつき協力をを行う旨述べた。

両国の閣僚は、第3次経済開発5カ年計画が終了する時期においては、日韓経済協力が政府ベースの協力から民間ベースの協力を主体とする段階に移るであろうことに意見の一一致をみた。

10. 両国の閣僚は、両国間の民間経済交流について検討した。

韓国側は、第3次経済開発5カ年計画のうち、特に重化学工業関連部門における民間経済交流を促進するため、日本政府が適切な支援を行うことを要請した。

日本側は、両国間の民間経済交流が今後とも両国国民の善隣友好及び共同利益増進のために行われることを期待する旨述べた。

11. 両国の閣僚は、世界経済全体の拡大と繁栄が両国経済の発展にきわめて重要であることに意見が一致した。両国の閣僚は、先般東京で開催されたガット閣僚会議の成果を歓迎するとともに、貿易問題についての多数国間交渉により世界貿易の拡大がもたらされることにつき強い期待を表明し、両国は、両国間の緊密な関係にも留意しつつ、他の諸国と協調して、この交渉の成功のため協力すべきことにつき意見の一一致をみた。

両国の閣僚は、また、国際通貨制度の改革のための話合いに言及し、この話合いの結果、国際経済関係の発展のための安定した基盤が速やかに作り出されることが望ましいことに意見が一致した。

12. 両国の閣僚は、世界経済ひいては両国経済の発展のため、食糧工業用原材料及びエネルギー資源の安定的供給が不可欠であるとの共通の認識から、これらの分野における国際協調の重要性を強調し、特に最近の石油問題については、速やかに事態が改善されることについての共通の願望を強く表明した。

また、両国の閣僚は、日本と韓国との間の緊密な経済及び貿易関係の見地から、現下の情勢から生ずる諸困難を克服するにあたり、可能な限りの協力をねらるべきことについて意見の一一致をみた。

13. 両国の閣僚は、今回の会議が終始友好的な雰囲気のうちに運営され、両国の相互理解と友好協力関係の増進のために極めて有益であったことを認め、第8回日韓定期閣僚会議を来年両国政府が合意する時期にソウルで開催することに合意した。

韓国側は、このたびの第7回日韓定期閣僚会議に際して日本側から示された歓迎に対して深甚な謝意を表明した。

1974年度日韓經濟協力（政府ベース）事務局合意事項

73.12.25

1. セマウル（新しい村造り）事業への円借款供与

A 72年度決定分（実行を延期していたもの）246億円（8,200万ドル）

B 73年度決定分（新規） 127億円（4,230万ドル）

合 計 373億円

注 1 ドル=300円換算

2. 浦項綜合製鉄増設の為の輸銀特利融資 4,500万ドル

注 (1) 特利融資条件は金利年6%，償還期間据え置き1年半を含み15年。

(2) 韓国側要請額1億3,500万ドルのうち残り9,000万ドルは一般輸銀融資か外銀融資による。

なお、72年度に決定したまま実行が凍結されていた輸出産業育成資金62億円（2,300万ドル）、商品援助154億円（5,150万ドル）の円借款についても事務局合意の前日24日に両国間で書簡が交換されて実施されることとなつた。

III 韓国74年度の経済基本施策

韓国経済企画院は1月22日実質経済成長率を8%，輸出目標を44億6,800万ドルに設定し「国民生活の安定と適正成長の追求」を基本目標にした74年の経済政策と総資源予算を確定した。

太完善経済企画院長官はこれを確定するに当り、先ず今年は世界経済の与件変化にそなえ、成長目標を昨年の16.9%から8%に引き下げるとともに、国民生活安定のため1.14緊急措置を継続発展させ、生活必需品の価格安定のための物価構造の再整備を断行し、それに輸出を昨年より39.1%増大するため現水準の支援策を維持して国際収支の安定をはかるなどの基本方向を朴正熙大統領に報告した。

経済企画院は、この報告にあたり今年の産業目標を、△農水産部門で米

3,000万石へなど糧穀増産10%を目標に3.5%, △鉱工業部門は、石炭生産1,450万トンなどで15%, △社会間接資本及びその他部門は5.8%を計画し、これにともない1人当たり国民総生産は73年の373ドルから474ドルに高め策定している。

このような成長目標の修正により投資率も73年の26.4%から、今年は25.8%に下げ、国内貯蓄はインフレにより73年の21%から18%に減少させる代りに海外貯蓄は4.9%から7.8%に増大して、今年の長期資本導入は、昨年度（8億9,400万ドル）より1億1,400万ドル増の10億800万ドルに策定した。

成長目標の縮小にも拘らず石油をはじめ海外原資材価格の高騰により、輸入規模が大きく拡大し、今年の推定輸入額は62億400万ドルで、これは輸出44億6,800万ドルに対し貿易収支赤字は17億3,600万ドルが予想され、貿易外収支の黒字を勘案しても、財貨及び用役収支（経常収支）が17億4,100万ドルに達し、貿易収支の赤字は昨年度の11億800万ドルより6億2,800万ドル、経常収支は73年の6億200万ドルより6億3,900万ドルが拡大された。

基本施策11項目を要約すると次の通りである。

1. 国民生活安定と適正成長=△主要物資供給の円滑化、△合理的物価体系の確立、△総需要の抑制、△流通構造の改善、△物価行政の補完、△生産雇用の支援
2. 資源節約と国内資源の開発=△海外資源の確保（26品目の輸入支援、古鉄、PVC、パルプ、原木等主要品目の確保）
3. 輸出増大と国際収支改善=△輸出の継続増大、△不要な輸入抑制、△貿易外収支改善、△適正外貨保有維持
4. 消費節約=△非生産的投資抑制、△国民投資基金の効率的運用
5. セマウル拡充と農漁村開発=△糧穀増産10%，△蓄産と水産物増産、△農漁民所得増大、△農漁村生活環境改善
6. 重化学工業建設促進=△造船工業（蔚山現代造船所及び玉浦大型造船所

- 拡張、第3大型造船所建設), △機械工業(昌原機械工業基地造成), △特殊鋼(鉄物銑工場完工), △電子工業(龜尾工業団地に84工場建設), △製鉄工場(浦項製鉄拡張及び第2製鉄), △石油精製(日産15万バレルの新規3工場建設推進), △石油化学系列工場の建設促進, △セメント工場拡張
7. 人的資源の開発=△产学協同体制を強化
 8. 社会間接資本の均衡的発展=△首都圏電鉄化事業完工
 9. 物価安定対策=△価格調整作業等別途講究
 10. 予算運用の効率化=△歳出予算500億ウォン留保, △官需油類, 一般行政用10%節約
 11. 経済協力拡大=△経済協力の多辺化, △外国人投資誘致基準の強化(少額投資限度を電子工業10万ドル, その他20万ドルに引き上げ), △今年の外資導入計画を14億5,000万ドルに策定(外国人投資2億5,000万ドル, 借款12億ドル=公共借款5億ドル, 商業借款7億ドル)

韓国74年主要経済指標

	単位	1974	1973
G N P 規模			
國民総生産	不变10億ウォン (同経済成長率) (%)	3,817.02 (8.0)	3,534.28 (16.9)
1人当国民総生産	1,000ウォン " " ドル	189 474	148 373
総人口	1,000人	33,399	32,905
産業別成長			
農林水産業	% (米生産量) (1,000石)	3.5 (30,167)	5.3 (29,248)
鉱工業	% (石炭生産量) 1,000トン	15.0 (14,500)	29.5 (13,600)
製造業	% (工产品輸出) 100万ドル	15.2 3,994	31.4 2,843
社会間接資本及びその他	%	5.8	15.3

	単位	1974	1973
産業構造			
農林水産業	%	23.3	25.3
鉱工業	%	31.2	27.9
社会間接資本及びその他	%	45.5	46.8
商品輸出	100万ドルC I F	4,468	3,212
商品輸入	100万ドルF O B	6,204	4,320
財貨及び用役取支	100万ドル	▲1,241	▲602
総投資	経常10億ウォン	1,635.6	1,291.0
(投資率)	(%)	(25.8)	(26.4)
国内貯蓄	経常10億ウォン	1,139.1	1,026.2
(国内貯蓄率)	(%)	(18.0)	(21.0)
海外貯蓄率	(%)	(7.8)	(4.9)
海外貯蓄	100万ドル	1,241	602
長期資本導入	"	1,008	894
外貨保有高	"	1,127	1,019

IV 韓国74年度輸出目標45億ドル

韓国では本年初の輸出拡大会議で、74年の輸出目標を対前年38.2%増額し45億ドルに策定した。外務部はこの輸出目標額を各地域公館別に割り当て、目標額を超過達成する計画である。

今年も輸出は日本と米国に重点が置かれ、日本に16億ドル、米国に14億ドルを割り当て、これが全体の3分の2を占めており、地域別増加率では中東地域の100%（1億ドル）が最も高く、中南米91%、アフリカ88%などの順になっている。

なお、商工部は工產品の輸出総額を45億ドルの89.6%にあたる40億3,300万ドルに策定し、産業別輸出計画では農産物1億3,300万ドル（2.95%）、水産物2億9,400万ドル（6.5%）、鉱産物4,000万ドル（0.89%）となっており、これら輸出目標達成のため強力な支援を集中することになった。

韓国74年度地域別輸出計画

単位：100万ドル

		74年目標	増加率	73年増加率	増加率
米	国	1,400	40%	1,000	21%
日	本	1,600	26 "	1,270	215 "
欧	洲	600	50 "	400	133 "
東	南	450	55 "	290	37 "
カ	ナ	180	48 "	122	120 "
中	東	100	100 "	50	120 "
中	南	60	91 "	34	172 "
ア	フ	リ	カ	60	88 "
大	洋	洲	45	41 "	32
合	計	4,500	38.2 "	3,256	80 "

また、主要品目別輸出計画では、繊維16億2,000万ドル、電子6億ドル、合板3億3,000万ドル、船舶2億4,000万ドル、鉄鋼1億8,000万ドル、靴類1億5,000万ドル、カツラ9,000万ドルで、合計32億1,000万ドルとなっている。

V 韓国73年の経済成長率16.9%

韓国銀行は1月4日73年度の韓国経済成長率が16.9%を達成、1人当たりのG N P が前年の11万9,283ウォン(304ドル)から2万9,181ウォン増加し14万8,414ウォン(373ドル)になったことを暫定推計で発表した。

この推計によると73年の国民総生産は経常市場価格で4兆8,836億ウォン、名目で26.5%ほど増加し、物価上昇率を差し引いた70年不变価格では3兆5,343億ウォンで16.9%の高度成長を遂げている。

この成長率は景気が沈滞した前年の7.0%を2倍以上に超過したものであり、製造業が輸出需要の好調と重化学工業建設に支えられ31.4%の高い成長を示し、これが全産業を主導している。

産業別では鉱工業が製造業を中心に30.9%も増加したし、農林漁業は米穀

の豊作により5.3%増加し、社会間接資本及びその他サービス部門でも全体的な景気の好況を反映して15.3%の増加率を達成した。

需要の面では国内総投資が41.1%と大きく増加し、年中投資率は前年の20.9%から26.4%と高くなり、また輸出需要は物量基準で58.9%の増加を示し、総消費は9.0%の実質増加にとどまった。

一方、国内貯蓄率は前年の15.0%から21.0%に増加した反面、海外貯蓄率は5.6%から4.9%に落ちている。

韓国G N P 主要指標の推移

			単位	1971	1972	1973	
G	N	P	(経常価格)	億ウォン	3兆1,516	3兆8,600	4兆8,836
G	N	P	成 長 率	%	9.2	7.0	16.9
農	林	漁	業	"	3.3	1.7	5.3
非 農	林	漁	業	"	11.5	8.9	20.8
鉱	工		業	"	16.9	15.0	30.9
(製	造		業)	"	17.7	15.7	31.4
社会間接資本及びその他サービス				"	8.9	5.8	15.3
(社会間接資本及び建設業)				"	6.7	5.9	22.3
(その他のサービス)				"	9.8	5.8	12.4
1人当 G	N	P	ウォン	99,018	119,283	148,414	
			ドル	275	304	373	

VI 日韓貿易の現況

近年、日韓間の貿易は両国政府・民間の努力と与件の進展により急激に増大し、韓国にとって日本は66年以来第1の輸入相手国であったが、昨年8月から輸出でも米国をおさえ1位を占め、名実共に韓国第1の貿易相手国となった。

両国間貿易のアンバランスも62年の4.6(韓)対1(日)が、73年1~9月の実績では1.5対1にまで顕著に改善されている。

なお73年度の韓国輸出実績は32億5,419万ドルで、これは対前年に比べ

80.1%の記録的伸び率である。産業別では工產品88.3%，水產物6.8%，農產物3.4%，鉱產物1.5%と先進国型に移行している。

表1 韓国 の 対 日 輸 出 入 構 成

単位：100万ドル%

	輸出		輸入		輸出入比率
	金額	構成比	金額	構成比	
1962	23.5	42.9	109.2	25.9	1:4.6
65	44.0	25.0	166.6	36.0	1:3.8
70	234.3	28.1	809.3	40.8	1:3.5
72	407.9	25.1	1,031.1	40.9	1:2.5
73(1~9)	783.0	36.8	1,190.8	39.9	1:1.5

(韓国側通関統計)

表2 韓国 の 主 要 貿 易 国

(単位：100万ドル)

(1) 輸出 相対国	年 度				
	1969	1970	1971	1972	1973 (1~9月)
1位 日 本	99.7	234.3	262.0 (24.5)	407.8 (25.1)	783.0 (36.8)
2位 米 国	312.4	395.2	531.8 (49.8)	758.9 (46.7)	740.9 (34.8)
3位 香 港	15.6	27.6	41.4 (3.9)	72.3 (4.5)	76.7 (3.6)

(2) 輸入 相対国	年 度				
	1969	1970	1971	1972	1973 (1~9月)
1位 日 本	753.8	809.3	953.8 (39.8)	1,031.0 (40.9)	1,190.8 (39.8)
2位 米 国	530.2	584.8	678.3 (28.3)	647.2 (25.7)	869.9 (29.1)
3位 西 独	73.6	79.0	67.2 (2.8)	67.0 (2.7)	99.4 (3.3)

資料：韓国貿易協会、『貿易統計月報』

注：()内は総輸出(入)に対する構成比

表3 韓国の対日貿易及び貿易収支推移

(単位:100万ドル)

区分 年度	輸 金額(A)	出 前年比 増減率	輸 金額(B)	入 前年比 増減率	貿易 支 取 率 (B/A)	貿易収支 (A-B)
1968	99.7	3.9	624.0	40.9	6.25	△524.3
1969	133.3	33.7	753.8	20.8	5.65	△620.5
1970	234.3	75.8	809.3	7.4	3.45	△575.0
1971	262.0	11.8	953.8	17.9	3.64	△691.8
1972	407.8	55.6	1,031.0	8.1	2.50	△623.2
1973	793.0	188.2	1,190.8	66.3	1.52	△407.8
(1~9月)			715.9			
1972	271.7				2.11	△257.4
(1~9月)	32.6					

資料:韓国貿易協会、前掲書

注:1973年の前年比増加率は72年1~9月比である。

表4 総貿易逆調中対日逆調額の比重

年 度	総貿易収支 (A)	対日貿易収支 (B)	B/A
1968	-1,007.5	-524.3	52%
1969	-1,201.1	-620.5	51.6%
1970	-1,148.8	-575.0	50%
1971	-1,326.7	-691.8	52.1%
1972	-897.9	-623.2	69.4%
1973(1~9月)	-860.1	-407.8	47.4%

資料:韓国貿易協会、前掲書

表5 韓国総輸出入の対日依存

(単位：100万ドル)

年度 区分	韓国 総輸出	対日 輸出	比 率 (%)	韓国 総輸入	対日 輸入	比 率 (%)
1967	320.2	84.7	26.5	996.2	443.0	44.5
1968	455.4	99.7	21.9	1,462.8	624.0	42.7
1969	622.5	133.3	21.4	1,823.6	753.8	41.3
1970	835.1	234.3	28.1	1,983.9	809.3	40.8
1971	1,067.6	262.0	24.5	2,394.3	953.8	39.8
1972	1,624.0	407.8	25.1	2,522.0	1,031.0	40.9
1973(1～9月)	2,128.3	783.0	36.8	2,988.4	1,190.8	39.8
1972(1～9月)	1,199.0	271.7	20.8	1,816.5	715.9	39.4
前年同期比増加率	(90.2)	(188.2)		(64.5)	(66.3)	

資料：韓国貿易協会、前掲書

注：下段の（ ）は73年1～9月の前年同期比増加率

表6 日本総輸出入の対韓依存

(単位：100万ドル)

年度 区分	日本 総輸出	対韓 輸出	比 率 (%)	日本 総輸入	対韓 輸入	比 率 (%)
1967	10,442	406.9	3.9	11,663	92.3	0.8
1968	12,972	602.6	4.6	12,987	101.6	0.8
1969	15,990	767.1	4.8	15,024	133.9	0.9
1970	19,318	818.1	4.2	18,881	228.9	1.2
1971	24,019	855.6	3.6	19,712	274.4	1.4
1972	28,591	979.7	3.4	23,471	425.9	1.8
1973(1～8月)	22,529	1,038.0	4.6	23,428	630.5	2.7
1972(1～8月)	17,592	574.6	3.3	14,745	246.1	1.7
前年同期比増加率	(28.1)	(80.6)		(58.9)	(156.2)	

資料：日本、外國貿易概況 1973.8

注：下段の（ ）は73年1～8月の前年同期比増加率

表7 韓国の対日商品類別輸出入

S I T C	輸出			輸入		
	1971	1972	1973 (1~10月)	1971	1972	1973 (1~8月)
0	51.8 (19.9)	83.1 (31.9)	142.3 (15.1)	73.8 (7.7)	18.7 (1.8)	7.2 (0.7)
1	0	0	1.2 (0.1)	0	0	0
2	79.9 (30.7)	89.0 (34.2)	126.8 (13.4)	67.8 (7.1)	68.7 (6.7)	75.0 (7.2)
3	7.1 (2.8)	12.2 (4.9)	16.0 (1.7)	25.7 (2.7)	22.3 (2.2)	10.8 (1.0)
4	0	0	0	3.9 (0.4)	27.9 (2.7)	2.7 (0.3)
5	4.3 (1.7)	14.7 (5.7)	27.5 (2.9)	125.3 (13.1)	149.3 (14.5)	131.9 (12.7)
6	68.4 (26.3)	125.7 (48.2)	310.8 (32.9)	294.8 (30.9)	337.5 (32.7)	404.0 (38.9)
7	11.8 (4.5)	21.7 (8.3)	97.3 (10.3)	328.0 (34.4)	364.3 (35.3)	351.9 (33.9)
8	36.6 (14.1)	54.8 (21.0)	222.9 (23.6)	34.0 (3.6)	41.8 (4.1)	53.5 (5.2)
9	0	0	0	0	0	0
計	250.6 (100.0)	402.4 (100.0)	945.1 (100.0)	953.7 (100.0)	1,031.0 (100.0)	1,037.4 (100.0)

資料：輸出は商工部『輸出統計』

輸入は韓國貿易協会『貿易統計年報』

表8 対日主要輸出品目

(単位：1000ドル)

順位	商 品	1972年 金額	1973年 1~10月 金額
1	織物・織維製品	94,014	織物及び織維製品 184,182
2	魚介類及同製品	63,395	衣類 175,049
3	生糸	47,298	魚介類及同製品 107,378
4	衣類	35,891	合板 74,822
5	合板	15,725	生糸 50,076
6	電子製品	14,770	電子製品 47,132
7	合成樹脂	8,168	船舶 36,709
8	カツラ、アイラッシュ	5,555	木材及びコルク 22,083
9	鉄鉱石	4,134	合成樹脂製品 18,655
10	のり	2,364	靴類 13,711
	計	291,314	計 729,797
	対日輸出で占める比率	72.4	77.2

資料：商工部『輸出統計』

表9 対日主要輸入品目

(単位:1000ドル)

順位	商 品	1972年		1973年(1~8月)	
		金額	商 品	金額	商 品
1	再圧延コイル	85,030	鉄	189,146	鋼
2	有機化合物	74,117	織維機械	73,852	
3	船舶	50,805	合成織維糸	49,946	
4	化学学系	36,377	合成織維織物	46,558	
5	化学生織維	32,254	人造プラスチック	30,108	
6	金属加工機械	31,917	合成織維短織維	28,954	
7	加熱及び冷却機械	28,086	金属加工機械	23,606	
8	電気通信機	24,973	電子管等	19,917	
9	鉄鋼板	22,229	金属製品	18,398	
10	荷役機械	21,488	テープレコーダー	15,328	
計		407,275	計		495,813
対日輸入で占める比率		39.5			47.8

資料: 1972年は『貿易統計年報』

1973年1~8月は日本、『外国貿易概況』8月号

VII 韓国政府外国人投資基準を強化

韓国経済企画院は投資国の多様化と業種別選別基準の強化及び少額投資の制限などを内容とする新たな外国人投資誘致基準を作成し、2月1日以後申請したすべてのものに適用することにした。

これは資源問題並びに日本などの先進国が海外投資規模を減らす傾向にあることにそなえ、対内的には投資国の多様化とあわせ、原資材確保のための監路打開、国内企業の体質向上などをはかるため作成したものである。

新たな基準の主な内容は、①投資率及び土地取得を規定した現行外国人投資に関する一般指針を引き続き適用する。②偽装投資の可能性が多い少額投資を制限し、電子工業の場合は10万ドル以上、その他業種では20万ドル以上に調整し、③投資事業を適格事業と不適格事業に分け、不適格のものは全面的に抑制することになった。

<適格事業種>①資本・技術・経営の面で当分の間国内企業では建設運営できない大規模の装置産業・金属・機械工業及び電子工業。②海外市場の確保が当分の間国内企業では極めて困難であるか効率的でない事業。③国内資源の開発・活用に寄与する事業など。

<不適格事業>①原資材、中間材の国内需給上蹉跌をきたす事業。②海外市場で既存の輸出産業と競合しない事業。③国内既存の企業に対する資金の援助を主目的とする事業。④土地活用による収益を主目的とする事業。

韓国外国人投資現況（73年末現在）

認可件数および金額……849件・6億5,020万ドル（既到着分3億9,460万ドル）。

- ① 地域別…(イ)米国114件・1億7,130万ドル（全体の26.8%）(ロ)日本695件・4億3,690万ドル（同67.2%）(ハ)欧洲16件・1,870万ドル(ニ)その他24件・2,030万ドル。
- ② 投資金額別構成比（カッコ内は件数構成比）…(イ)5万ドル未満11%（23%）(ロ)10万ドル未満2.7%（26.7%）(ハ)20万ドル未満3%（15.7%）(ニ)30万ドル未満1.9%（57%）(ホ)100万ドル未満11.8%（15.7%）(ハ)100万ドル以上79.5%（13.2%）。
- ③ 産業別…(イ)製造業4億4,780万ドル（73.5%）(ロ)農林水産業1,110万ドル（1.7%）(ハ)その他サービス業1億6,130万ドル（24.8%）。
- ④ 業種別…(イ)繊維95件・1億3,780万ドル（21.2%）(ロ)電子および電気166件・9,820万ドル（15.1%）(ハ)機械および金属156件・6,200万ドル（9.6%）(ニ)化学86件・7,030万ドル（10.8%）(ホ)観光ホテル25件・1億2,320万ドル（18.9%）(ハ)輸送用機器10件・2,950万ドル（4.5%）(ト)その他311件・1億2,920万ドル（19.9%）
- ⑤ 輸出条件付きの認可現況…(イ)全量輸出579件（68.2%）(ロ)一部輸出108件

(12.7%) (イ)市販162件 (19.1%)。輸出伸長への寄与度は62~73年間の総輸出額 (96億7,690万ドル) の14.7% (14億2,620万ドル), 雇用面では73年の鉱工業就業人口 (174万人) の8.3% (14万4,400人) を示している。

⑥ 形態別認可内容…(イ)合併投資…707件・4億2,180万ドル (64.9%) (ロ)単独投資…145件・2億2,840万ドル (35.1%)。

⑦ 外国人投資企業の稼働状況…(イ)稼働中…518件・4億4,820万ドル (68.9%) (ロ)建設中…152件・1億1,480万ドル (17.7%) (ハ)未着工…179件・8,730万ドル (13.4%)。

VIII 73年度韓国工業所有権出願現況

韓国特許局が処理した73年度の工業所有権出願件数は、72年の実績 (2万2,611件) を14%ほど上まわる2万5,854件で、このうち内国人の出願件数は83%の2万1,681件であり、外国人による出願件数は17%, 4,173件と発表された。

権利別には、特許が2,398件、実用新案が7,561件、意匠が6,333件、商標が9,562件となっている。

一方、産業部門別では化学一般部門及び雑貨部門の増加が目立ち、特に雑貨の場合は72年に皆無であったのが、73年には特許部門で51件、実用新案部門で926件など、合計977件に達した。

また昨1年間の登録総件数は1万649件で、これは72年に比べ57%の伸び率を示し、特に登録率（出願に対する登録の比率）の場合、72年の32%を9%ほど上まわる41%を示したことは、出願案の質が大きく向上されたことに受け取られる。

産業部門別特許出願件数は次の通りである。

() は72年の実績

△機 械=257 (248)

△化学一般=1,013 (649)

△織 維=173 (155) △電気通信= 271 (257)
△土木建設= 97 (118) △採鉱金属= 108 (69)
△飲料及び医療衛生=350 (437) △事務用品及び印刷=57 (53)
△漁産器具= 21 (9) △雑 貨= 51 (0)

なお外国人の工業所有権登録は、昨年1年間で3,642件に達している。国別内訳では、日本が2,754件で最も多く、米国426件、西独137件、英國76件、スイス166件などとなっている。

日本の場合は昨年まで商標権の登録しか認められなかったが、今年から日韓工業所有権協定が発効したため、日本からの工業所有権登録出願は急激にふえるものとみられる。

日韓民間合同経済委員会会議規約

1969.1.27

1. 組 織

- (1) 日韓民間経済界の連絡・協議機関として、日韓両国に、それぞれの民間経済人を以て組織する日韓経済委員会、韓日経済委員会（以下各国内委員会と略称する）を設ける。
- (2) 各国内委員会は、本規約に反しない限り自由にその構成、運営方法を定めることができる。
- (3) 各国内委員会にはそれぞれ、委員長をおく。国内委員会委員長は、国内委員会を代表する。
- (4) 両国内委員会は、両国間の貿易、技術協力、経済協力等経済交流の促進にかんする諸問題について協議するため、毎年1回、あるいは相互の合意するところにしたがって、日韓民間合同経済委員会会議（以下合同委員会会議と略称する）を開催する。
- (5) 合同委員会会議は、原則としてそれぞれの国内委員会から選出される同数の代表者をもって構成する。

代表者の数は、各40名以内とする。但し、相手国側の承認を得て、適宜これを増員することができる。

2. 各国内委員会の目的と活動

- (1) 各国内委員会は、日韓経済界の相互理解と親善を深め、両国間の貿易、経済協力、技術協力等経済交流の促進をはかることを目的とする。
- (2) 前項の目的を達成するために、各国内委員会は、次の諸活動を行う。
 - (イ) 両国間の貿易、技術協力、経済協力等経済交流の促進にかんする情報、資料、意見を交換する。

- (d) 各国内委員会の目的を達成するため、両国内委員会の合同会議を開催し、両国間の経済交流の推進をはかる。
- (e) 合同委員会会議の開催を準備し、必要な連絡に当る。
- (f) 合同委員会会議で合意をみた事項は、夫々自国の政府に対し、国内委員会の名において必要な建議を行う。
- (g) 各国内委員会は、部会、小委員会、専門委員会等を置くことができる。
- (h) 各国内委員会は、適當と認めるときは、実業人、技術者および使節団の派遣ならびに受入れに協力する。
- (i) その他各国内委員会の目的の範囲で必要な活動を行う。

3. 日韓民間合同経済委員会会議の運営

- (1) 合同委員会会議は、原則として交互に両国内において開催する。
- (2) 合同委員会会議の決議は、満場一致をもってする。
- (3) 合同委員会会議の議長は主催国、副議長は相手国の代表の中から選任する。
- (4) 合同委員会会議は必要に応じて会議の分科会等を置くことができる。
この場合の議長、副議長の選任方法は、前項に準ずる。
- (5) 合同委員会会議開催の期日、期間、議題、その他開催に際して必要と認められる細目は、原則として、両国内委員会の同意に基づき予め決定されるものとする。

4. 合同委員会会議の経費

合同委員会会議開催に際しての設営および運営に要する諸経費は、主催国側の負担とし、相手国側代表の旅費、滞在費等は相手国側負担とする。

5. 事務局

合同委員会会議の事務を処理するため各国内委員会に夫々事務局を置く。

事務局に関する規程は各国内委員会で之を定める。

日韓經濟委員会（日本側）規約

1972.1.19改正

1. 目的

大韓民国および日本の経済界の相互の理解と親善を深め両国間の貿易、経済協力、技術協力など経済交流を促進するため「日韓民間合同経済委員会会議規約」に基づき日韓經濟委員会（以下国内委員会と略称する）を設ける。

2. 組織

- (1) 国内委員会の委員の選任委嘱は経済団体連合会会長、日本商工会議所会頭および日本貿易会会长が協議して行う。
- (2) 委員の数は　名以内とする。
- (3) 国内委員会に委員長および若干名の副委員長をおく、委員長および副委員長の選出は委員の互選による。
- (4) 国内委員会に顧問および参与をおくことができる。顧問および参与は委員長が委員会にはかつて委嘱する。
- (5) 国内委員会には必要に応じて、部会、小委員会、専門委員会等をおくことができる。

3. 活動

- (1) 日韓間の貿易、資本および技術協力など経済交流の推進、経済協力協定の円滑なる実施のための意見のとりまとめ、必要な事項についての日本政府への建議。
- (2) 合同委員会会議の開催準備
- (3) 合同委員会会議の決議の推進

(4) 韓国側国内委員会との常時連絡、資料の交換

4. 経 費

本委員会の活動に伴う通常の経費は原則として委員が均等分担する。但し、特別な経費を必要とするときは、本委員会にはかってその分担方法を決定することができる。

5. 事 務 局

本委員会の事務は、経済団体連合会、日本商工会議所、日本貿易会の協力を得て日韓經濟協会が行う。

日 韓 經 濟 委 員 会 名 簿

1974.3.20 (順不同・敬称略)

委 員 長	經濟団体連合会会长 日韓經濟協会会长	植 村 甲午郎
副委員長	小野田セメント相談役 日韓經濟協会副会長	安 藤 豊 緑
顧 問	經濟団体連合会名譽会長	石 坂 泰 三
顧 問	日本商工会議所会頭 東京商工会議所会頭	水 野 重 雄
顧 問	日本貿易会会长	水 上 達 一
顧 問	海外經濟協力基金總裁	大 来 佐 武 郎
顧 問	日本航空相談役	柳 田 誠 二 郎
顧 問	日本輸出入銀行總裁	澄 田 智
委 員	旭化成工業社長	宮 崎 輝
"	安宅産業会長	猪 崎 久 太 郎
"	石川島播磨重工業会長	田 口 連 三
"	いすゞ自動車社長	荒 牧 寅 雄
"	伊藤忠商事社長	越 後 正 一
"	宇部興産社長	中 安 閑 一

委 員	大倉商事社長	伊 藤 英二郎
"	王子製紙社長	田 中 文 雄
"	大林組社長	大 林 芳 郎
"	鹿島建設会長	鹿 島 守 之 助
"	兼松江商社長	町 田 業 太
"	川崎重工業相談役	砂 野 仁
"	金商又一社長	三 浦 武
"	太陽神戸銀行相談役	岡 崎 忠
"	神戸製鋼所会長	外 島 健 吉
"	サッポロビール社長	門 脇 一 雄
"	三和銀行頭取	村 野 卯 懇
"	島津製作所会長	三 浦 紀 一
"	清水建設社長	野 地 德 三 郎
"	信越化学工業最高顧問	小 坂 寛
"	新日本製鉄会長	稻 山 嘉 治
"	住友化学工業会長 関西日韓協会会长	土 井 正 治
"	住友重機械工業社長	西 村 恒 三 郎
"	住友銀行会長	堀 田 庄 三
"	住友商事会長	津 田 久 夫
"	大成海外建設社長	菅 田 夫 吉
"	大洋漁業社長	中 沢 謙
"	第一勵業銀行会長	井 上 薫
"	第一勵業銀行頭取	横 田 郁
"	大和銀行会長	寺 尾 夫
"	大和証券社長	山 内 博
"	武田薬品工業社長	武 田 兵 衛
"	蝶理会長	橋 本 忠 司
"	帝人社長	大 屋 晋 三
"	チッソ	

委 員	トヨタ自動車販売社長	神 谷 正 太 郎
"	東海銀行相談役	金 子 嘉 德
"	東京銀行会長	原 純 夫
"	東京芝浦電気会長	土 光 敏 夫
"	東食社長	長 谷 川 又 二 郎
"	東洋エンジニアリング相談役	阿 部 喜 市
"	トーメン社長	安 本 夫
"	東レ社長	藤 吉 次
"	豊田通商社長	宮 入 澤
"	新潟鉄工所会長	中 貞 男
"	日興証券会長	渡 達 吾
"	日産自動車会長	川 省 二
"	日商岩井相談役	西 克 一
"	日綿実業社長	神 林 教 郎
"	日本板硝子社長	川 瀬 二 邦
"	日本揮発油社長	鈴 木 雄
"	日本工営会長	久 保 田 豊
"	日本鋼管社長	横 田 生
"	日本興業銀行相談役	中 山 平
"	日本鉱業	
"	日本航空	
"	日本精工会長	今 里 広 記
"	日本セメント会長	井 上 熙
"	日本長期信用銀行会長	宮 崎 雄
"	日本電気社長	小 林 宗
"	野村証券社長	北 裕 一 郎
"	野村貿易社長	安 井 之
"	日立製作所会長	駒 井 健 一 郎
"	日立造船社長	永 田 生

委 員	富士銀行会長	岩 佐	凱 実
"	富士写真フィルム社長	平 田	九 州 男
"	富士通社長	高 羅	芳 光
"	富士電機製造社長	前 田	七 之 進
"	ブリヂストンタイヤ会長	石 橋	幹 一 郎
"	本州製紙社長	川 口	利 朗
"	松下電器産業社長	松 下	正 治
"	丸紅社長	桧 山	廣 広
"	三井銀行会長	田 中	久 兵 諭
"	三井物産副社長	村 田	恒 恒
"	三菱化成工業社長	篠 島	秀 雄
"	三菱銀行頭取	中 村	俊 男
"	三菱商事社長	藤 野	忠 次 郎
"	三菱電機会長	大 久 保	謙 謙
"	三菱重工業社長	守 屋	学 治
"	三菱レイヨン相談役	賀 集	益 藏
"	明治乳業社長	小 野	正 則
"	守谷商会社長	守 谷	一 郎
"	森永乳業社長	大 野	勇 勇
"	山一証券会長	日 高	輝 輝
"	ヤンマーディーゼル社長	山 岡	淳 男
"	日本船主協会理事長	吉 田	俊 朗
"	日本機械工業連合会副会長	橋	弘 作
"	経済団体連合会副会長	堀 越	嶺 三
"	名古屋商工会議所		
"	横浜商工会議所		
"	京都商工会議所会頭	森 下	弘
"	長崎商工会議所会頭	山 田	吉 博
"	日韓貿易協議会会长	沖	豊 治

委 員	經濟團體連合会専務理事	古 藤 利 久 三
"	日本商工会議所専務理事	影 山 衛 司
"	日本貿易会専務理事	原 田 直 一
"	日韓經濟協会専務理事	山 口 英 治

第6回日韓・韓日民間合同経済委員会会議
報 告 書

1974・2

日韓経済委員会事務局

東京都千代田区神田須田町1-5 新須田町ビル
日韓経済協会 事務局内
電話 (255) 5061

印刷：中和印刷㈱